



届出

■市民課土曜窓口

住民票や印鑑証明の交付のほか、転出・転入手続きなどでもできる「サタデーサービス」を行っています。
※内容によっては取り扱えないものもありますので、事前にお問い合わせください。

時・場

第1・第3・第5土曜日…保谷庁舎
第2・第4土曜日………田無庁舎
各日午前9時～午後0時30分
※週ごとに庁舎が入れ替わりますのでご注意ください。

◆市民課 田(☎042-460-9820)
保(☎042-438-4020)

■年度末・年度始めの市民課窓口の混雑予想

年度末・年度始め(おおむね3月12日(月)～4月16日(月))は、窓口が大変混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。混雑の緩和にご協力をお願いします。

①市外への転出については、おおむね2週間前から、転入・市内の転居については、お引越後2週間の手続き期間がありますので、混雑が予想される日を避けてご利用ください。

②住民票の異動、印鑑登録および証明発行業務は、ひばりヶ丘駅前出張所・柳橋出張所でもお取り扱いしていますのでご利用ください。

※2月1日から市庁舎駐車場が有料時間貸駐車場になりました。市役所で手続きをされる方は1時間無料となりますが、混雑時はお待ちいただく時間が長くなる場合があります。駐車場の駐車台数にも限りがありますので、ご来庁の際は公共交通機関をご利用ください。

※月曜日、金曜日、祝日明けなどは特に混雑が予想されます。

◆市民課 田(☎042-460-9820)
保(☎042-438-4020)

税

■市税、国民健康保険料(税)の休日納付相談窓口

時 3月3日(土)・4日(日) 午前9時～午後4時

場 市税…納税課(田無庁舎4階)
国民健康保険料(税)…保険年金課(田無庁舎2階)

※窓口は田無庁舎のみです。

内 市税、国民健康保険料(税)の納付および相談、納付書の再発行^{※2}

◆納税課 田(☎042-460-9832)
◆保険年金課 田(☎042-460-9824)

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間

平成24年度の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は、4月2日(月)～5月31日(木)を予定しています。

詳細は、4月1日号の市報でお知らせする予定です。

◆資産税課 田(☎042-460-9829、042-460-9830)

■バイク・軽自動車の廃車などは3月中に手続きを!

軽自動車税は4月1日現在の所有者に対して課税されます。

転出した場合、盗難に遭った場合、既に使用していない場合、所有者が代わった場合は、3月中に手続きをしてください。なお、軽自動車税は月割課税制度がありませんので、ご注意ください。

□取扱窓口

①125cc以下のバイク・小型特殊自動車…市民税課(田無庁舎4階)
(☎042-460-9826)

②125ccを超えるバイク…多摩自動車検査登録事務所
(音声案内☎050-5540-2033)

③軽自動車…軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所(☎042-358-1411)

◆市民税課 田(☎042-460-9826)

国保・年金

■国民健康保険高齢受給者証を送付

高齢受給者証の一部負担金の割合が1割負担の方は、4月から2割負担となる予定でしたが、国の特例措置の延長により平成24年度も引き続き1割負担となりました。

現在1割負担の高齢受給者証をお持ちの方に新しい高齢受給者証を3月中旬～下旬に簡易書留でお送りします。

4月以降に医療機関で受診される場合は新しい高齢受給者証をお持ちください。

◆保険年金課 田(☎042-460-9822)

■国民年金第3号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きを忘れずに

第2号被保険者(厚生年金保険や共済組合に加入している方)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することとなり、加入手続きは配偶者の勤務先になります。

保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、自分で納める必要はありません。

本人(第3号被保険者)の住所が変わったときは、配偶者の勤務先へ届け出が必要です。

※配偶者である第2号被保険者が会社を退職したときや65歳になったとき、扶養から除かれたときは、第3号被保険者から第1号被保険者への変更手続きを市役所にする必要があります。

□申請場所 保険年金課(田無庁舎2階)、市民課保谷庁舎総合窓口係(保谷庁舎1階)、各出張所

◆保険年金課 田(☎042-460-9825)

福祉

■手話通訳者登録試験

市の「登録手話通訳者」になるための試験です。聴覚障害者の依頼があつ

たときに、手話通訳をしていただきます。

時 3月24日(土)午後0時30分

場 障害者総合支援センターフレンドリー

□試験内容 読み取り、聞き取り、面接

対 18歳以上の市内在住・在勤・在学者で、平成22年度(平成23年3月31日)までに手話学習歴が3年以上ある方

申 3月1日(木)～14日(水)に、障害福祉課(両庁舎1階)に申込書を提出(郵送可、14日必着)。

※申込書は、市HPからダウンロード可

◆障害福祉課 保(☎042-438-4034)



子育て・教育

■私立幼稚園等園児の保護者の方へ

～「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金」および「就園奨励費補助金」の申請をお忘れなく～

幼稚園教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園、幼稚園類似施設および無認可幼児施設(私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金のみ)に通園されているお子さんの保護者の方に補助金を支給します。

現在幼稚園などに通園していて申請がお済みでない方はお早めに手続きをお願いします。

※平成23年度分の申請締め切りは3月末日です。4月以降の申請はできませんので、ご注意ください。

平成24年度の補助金の申請は、6月下旬以降に通園されている施設を通じてご案内します。

◆子育て支援課 田(☎042-460-9841)

水道に関するお問い合わせは水道局多摩お客さまセンターへ

3月は引越しのシーズンです。

水道の開始・中止など各種お問い合わせは水道局多摩お客さまセンターにご連絡ください。

【引越しや契約変更】

☎0570-091-100(ナビダイヤル)

【料金、漏水修繕など】

☎0570-091-101(ナビダイヤル)

※PHSなどナビダイヤルを利用できない場合…☎042-548-5110

□受付: 日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後8時

※漏水事故など緊急のご用件については、24時間365日ご案内しています。

◆東京都水道局
多摩水道改革推進本部
(☎042-548-5362)

3月1日(木)～7日(水)

平成24年 春の火災予防運動

防火防災に関する意識や防災行動力を高めることにより、火災の発生を防ぎ、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

◆西東京消防署(☎042-421-0119)
◆危機管理室保(☎042-438-4010)

□平成23年中の火災状況(速報値)

	東京消防管内	西東京消防署管内
建物火災	3,244件	31件
車両火災	403件	0件
船舶火災	2件	0件
林野火災	6件	0件
その他火災	1,679件	20件
治外法権	1件	0件
合計	5,335件	51件
死者数	70人	0人

◆平成24年春の火災予防運動推進5項目

- ①住宅防火対策の推進
- ②事業所の防火安全対策の推進
- ③地域の防火安全対策の推進
- ④車両船舶の火災予防対策の推進
- ⑤山火事予防対策の推進

◆住宅用火災警報器の設置および維持管理について

平成22年4月にすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。平成23年7月に行った調査では約8割の方が住宅用火災警報器を設置しています。

住宅用火災警報器の普及に伴い、奏功事例(住宅用火災警報器の鳴動により、火災に至らずに済んだ事例や被害が軽減された事例)は増加しています。

設置していないご家庭では1日も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。また、すでに設置されているご家庭では、いざという時にきちんと警報器が作動するように、日ごろの維持管理に努め、電池など交換時期になったら早急に新しいものに交換しましょう。

□奏功事例件数と設置率の推移(過去7年)

